

開催までの流れは  
次のとおりです。



### 申請者

- ・市内在住または通勤通学者
- ・講座当日 10 人以上の参加が見込まれるグループ・団体

### 富士市立中央病院 病院経営課

- 1 利用案内冊子から講座を選択
- 2 利用申請書を作成・病院経営課へ提出  
※受講を希望する日の前々月の 15 日までにメール、FAX または直接



- 3 利用申請書の受理
- 4 政治、宗教、営利活動などの会場や催しでないか等をチェック
- 5 講師決定及び日時・内容の調整
- 6 利用決定通知書の作成・申請者へ送付  
※概ね講座の 1 か月前まで  
※利用をお断りする場合、電話にて連絡

- 7 利用決定通知書の受取



### 8 出前講座の実施